

地方公共団体情報システムの標準化の対応状況について

👉 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に定めるシステム標準化の対応状況を報告する。

1 基幹システム標準化の概要

- 令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(以下「標準化法」という。)に基づき、全自治体は国が定める20業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務化
- 令和7年度末を標準化法の対応期限とする「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(以下「基本方針」という。)が令和4年10月に閣議決定

2 本区の対応状況

- 令和7年度末の稼働を目指し標準化法への対応を進めてきたが、提供事業者のシステム開発遅延等により、6システムの標準化対応が令和8年度以降になる見込みである。
- 対応期限までに移行できない6システムについては、移行困難として国へ報告を行った。
- 都内区市と連携し、東京都を通じて標準化対応の現状や費用について国へ申し入れを行った。

3 今後の対応

- 国は本年12月末を目途に基本方針の改定を進めており、移行が難しいシステムの対応期限の延期(概ね5年以内)、ガバメントクラウド利用料の低減、移行にかかる経費補助の期限延長等が盛り込まれる見込みである。
- 本区としては、安定的な業務システムの運用を図ることを前提に標準化の対応を進めていく。
- 令和7年度末の標準化対応に向け、既に着手しているシステムは確実な移行を進めるとともに、遅延が見込まれる6システムについては、基本方針の改定を踏まえ、適切なスケジュールを策定し着実に実施していく。

4 標準準拠システムへの移行予定

No	システム	本稼働（予定）
1	税務システム	令和8年1月
2	住民記録システム	
3	印鑑登録システム	
4	就学事務システム（学齢簿）	
5	就学事務システム（就学援助）	
6	国民年金システム	
7	子ども・子育て支援システム	
8	国民健康保険システム	
9	選挙人名簿管理システム	
10	戸籍情報システム	令和8年2月
11	戸籍附票システム	
12	健康管理システム	令和8年3月
13	生活保護システム	未定（調整中）
14	障害者福祉システム	
15	介護保険システム	
16	後期高齢者支援システム	
17	児童手当システム	
18	児童扶養手当システム	